

令和 3年度事務事業中間報告書

(市長の指定事務事業)

令和 3年度事務事業のうち、次の事業の執行状況について中間報告します。

事務事業名 (個別事業) 福島第一原発事故に伴う放射能汚染問題への対応

担当部課 環境経済部・手賀沼課

中間執行状況

原子力損害賠償紛争解決センターに和解を申立てていた平成23年から29年度までの未払の放射能対策経費約1億6千万円について今年6月に同センターから約2,200万円を認定する和解案が提示されました。市・東京電力HDが受諾したため9月議会で和解について議決しました。事業費については7割が認められたものの、申立ての8割を占める放射能対策室職員の勤務時間内人件費については認定されませんでした。認定された経費は10月に支払われる予定です。

また、8月31日に、令和2年度分の約2億7,430万円と平成23年度から令和元年度までの請求未払い分（主に放射能対策室職員の勤務時間内人件費）2億2,695万円について、東京電力HDに請求しました。9月30日に同社からの回答があり、事業費については一部支払いを検討するものの、放射能対策室の人件費については賠償の対象外とするとのことでした。

令和 3年10月 1日

市長あて

環境経済部長